

春の訪れ 平戸は椿

平戸市の花木である「やぶ椿」。海外交易で栄え、多くの外国船が入港した影響か、白花など突然変異で生まれた平戸固有の多様な品種が残されています。
 2月下旬から3月上旬にかけて見ごろとなる椿を、市内各地の愛好家の皆さんによる展示や園芸指導、花苗の販売などが行われました。

「平戸よかよか体操」を毎週実施する各地区の「高齢者の通いの場」募集中



「しじきうさぎ」

「しじきうさぎ」は平成28年9月に立ち上げ、毎回20人ほど参加しています。参加者の平均年齢は60代で、女性の割合が高いです。皆さん仕事や介護、孫の面倒を見るなど、忙しい毎日を送っていますが、この活動に参加するため、仕事を早めに切り上げたり、家族に協力してもらったりなど、いろいろな工夫をしており、すでに日常生活の一部になりつつあります。
 参加者からは「腰痛がなおった」「肩こりがなおった」などうれしい声が聞かれ、身体的症状も改善が見られます。「平戸よかよか体操」をした後は、卓球をしてさらに汗をかき楽しく頑張っています。

「みんないきいき元気」
高齢者の通いの場訪問
 VOL.12
 平戸市では、高齢者がいつまでも元気でいられるために、身近な地区公民館などで健康体操「平戸よかよか体操」を毎週行う場の設置を推進しています。
 このコーナーでは、各地区の「高齢者の通いの場」を毎月紹介します。
 お問い合わせ 福祉課高齢者支援班(地域包括支援センター) 内線2586

Interview



しじきうさぎ
 代表
 まつせ てつよ
 松瀬 てつ代 さん
 (志々伎町)

「しじきうさぎ」は、同年代が多く集まっていることもあり、冗談が飛び交い、おしゃべりと笑いが絶えない、女子会のような明るい雰囲気です。毎回、夜の時間に実施していますが、参加者から「1日の疲れが吹き飛びますね」「体がほぐされ、よく眠れそうです」という声もあり、参加者の年代に合わせたぴったりの時間設定のようです。
 これからは、参加者が若々しく元気な生活を送り続けていけるよう、楽しく明るく笑顔が絶えないこの活動を続けていけたらと思っています。

活動日/毎週木曜
 午後7時～午後8時15分
 活動場所/志々伎ふれあい会館
 対象者/志々伎および近隣地区住民
 代表/松瀬 てつ代
 連絡先/27-0370



募集

乾燥発生土を販売します

■ 平戸水道局施設給水班
☎内線2811

市内の浄水場では、河川水から水道水を作る過程で除去した濁り成分を濃縮し、天日乾燥させた土を販売しています。粒土分布がよく、砕けにくく、透水性や通気性に優れており、農業用土壌材として水稲客土材や園芸用の各種混合材などにも使用されています。

購入を希望する人は、水道局施設給水班または平戸浄水場(TEL22-2577)にお申し込みください。

○金額 100円/m³

○積込み バック

○ホーリ(要予約)

○保管場所

平戸浄水場(古江町)・阿奈田浄水場(大川原町)・神の川浄水場(生月町)



▲乾燥発生土

「平戸市台湾親善訪問団」参加者募集

■ 平戸観光協会
☎23-8600

台湾の英雄「鄭成功」の生誕の地平戸市で訪問団を結成し、台湾を訪れ交流を行います。

○とき 4月27日(木)～30日(日)

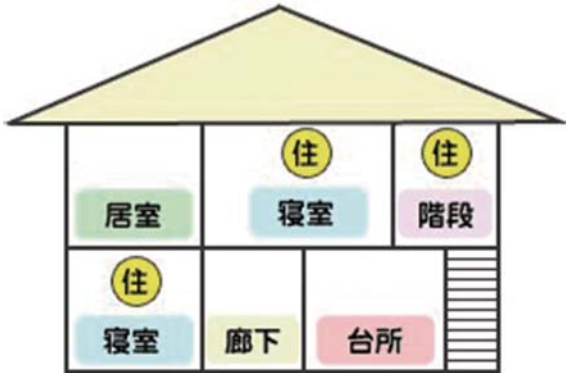
お知らせ

住宅用火災警報器の設置について

■ 消防本部予防課
☎内線2124

2月に一般家庭防火診断があり、その中で特に質問が多かった住宅用火災警報器の設置および取り扱いについて説明します。

▼住宅用火災警報器を取り付ける場所は、寝室全部屋と、2階に寝室がある場合は、階段にも設置する必要があります。左の図の場合は、3カ所に設置する必要があります。



- 訪問先 台湾(台北・台南)
- 参加費用 9万9,800円
- 募集人数 25人(先着順)
- 募集締切日 3月23日(木)

お知らせ

臨時延長窓口を開設します

■ 市民課戸籍住民班
☎内線2521

転勤などで転入や転出など異動が多いこの時期、日中忙しく来庁して手続きができない人のために、臨時に本庁の市民課窓口の受付時間を延長します。

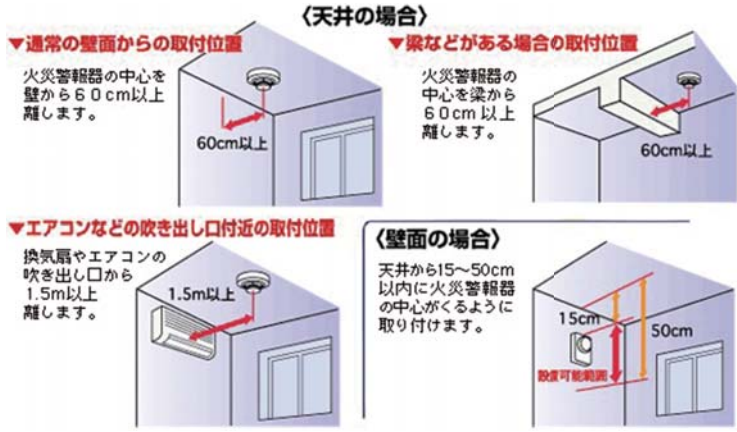
転入・転出届の受け付けや、市民課取り扱いの各種証明書を発行します。手続きの際は、本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要となりますので、持参してください。

※住所異動の際は、マイナンバーカードまたは通知カードおよび住基カードをお持ちの人は住所変更が必要になりますので、必ず持参ください。

※本人および世帯員以外の人が住所変更の手続きをする際には、委任状が必要です。詳しくは、市民課戸籍住民班にお問い合わせください。

○延長期間 3月21日(火)～4月

▼取り付ける位置は、天井または壁であり左図のように取り付けます。エアコンや梁などがある場合は、本体をできるだけ離して設置してください。



▼住宅用火災警報器は定期的に作動試験を行い「正常」または「電池切れ」や「本体の故障」を確認しましょう。

※メーカーによって耐用年数が異なりますので本体の交換時期は取扱説明書をよく読んで確認しましょう。

- 7日(金)※土・日を除く
- 延長時間 午後7時まで
- 取扱窓口 本庁市民課戸籍住民班

市長選挙・市議会議員一般選挙の選挙期日について

■ 選挙管理委員会
☎内線2371

3月2日開催の選挙管理委員会において、今年執行される平戸市長選挙および、平戸市議会議員一般選挙の投票日などを決定しました。

- 任期満了日 11月5日(日)
- 告示日 10月15日(日)
- 投票日 10月22日(日)

平成29年度の国民年金保険料が変わります

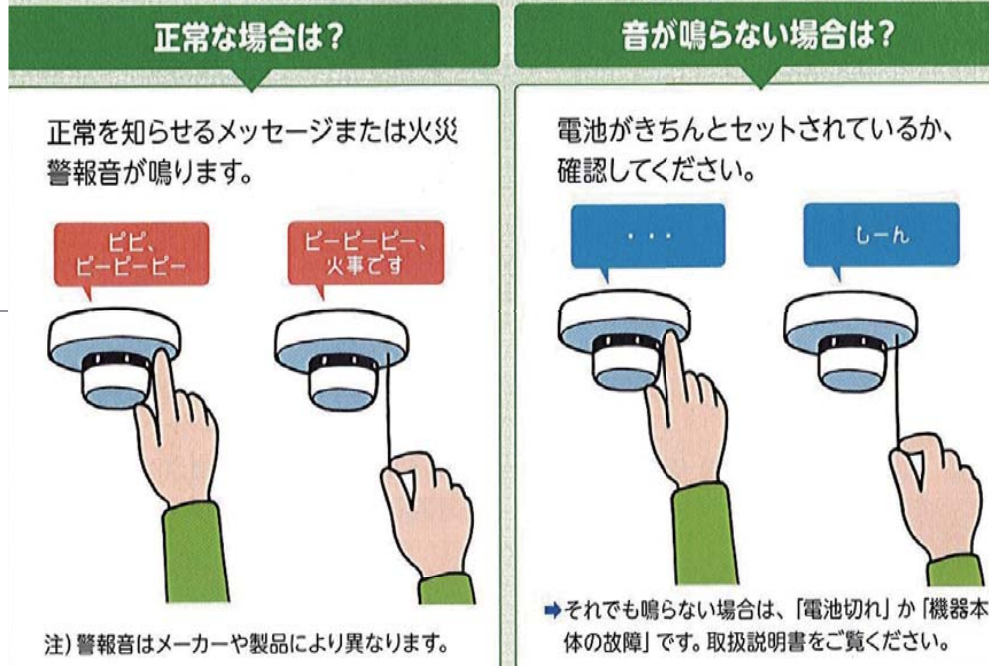
■ 市民課国民年金班
☎内線2593

平成29年度の国民年金保険料は月額1万6,490円です。保険料の納付書1年分が4月上旬に日本年金機構から送付されますので、当月分を翌月末日までに納めるようお願いいたします。なお保険料は、納付期限から2年を過ぎると、納められなくなりますので、ご注意ください。

詳しい内容については、佐世保年金事務所にお問い合わせください。

○お問い合わせ先 佐世保年金事務所
TEL0956-34-1189

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
定期的に火災時の警報音を確認しましょう。



※火災警報器の交換の目安は約10年です。ただし、使用状況や設置環境によっては、10年よりも短くなる場合もありますので、定期的に点検してください。

お詫びと訂正

広報ひらど2月15日号で内容に誤りがありましたので、お詫びするとともに、下記のとおり訂正します。

- P4 活動日
誤/毎週月曜午後1時～午後2時30分
正/毎週土曜午前10時～午前11時30分

Topics

今年は、現役の高校生も上級合格

2月12日に開催された「第8回平戸検定」試験で、上級試験に合格した8人(当日3人欠席)に対し、合格証が授与されました。今年は、124人が受験し、66人が合格。最難関の上級試験には16人が受験し、8人が合格しました。上級試験合格者の中には、これまでの最年少となる高校3年生もいました。上級試験合格者は「平戸マイスター」として認定され、今後1年間市内の観光施設の入館料が免除されます。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします